

改教時報

報時改

明治三十一年十二月廿六日遞信省第三種郵便物認可
明治三十五年一月十五日發行(毎月二回(一日、十五日)發行)



第十七號

目次

社説

◎ 鑛毒被害民の救濟法

論說

◎ 道徳的意志の養成(承前)

(ヘルバートの教育談)

楠

龍

造

◎ 宗教者及び故郷

社會

多

田

田

◎ 教界彙報

雜錄

柴

田

常

◎ 臺灣の新年(承前)

西

山

榮

久

惠

◎ 北京だより

信眾

赤

松

天

風

生

山

◎ 永遠の生活

家庭

白

山

生

◎ 育児談(承前)

文學士

白

山

○政教時報第七十號目次

◎明治二十五年吾人の覺悟……
◎昨年の四大事件……

論說

◎道德的意志の養成(ヘルバート)(教育談)

(文學士和田鼎)

◎鑛毒問題と佛教徒……

(文學士和田鼎)

◎臺灣の新年……
(柴田當惠)

◎四周年を迎ふ○小學校教師たれ等

(文學士和田鼎)

◎永久の命……
(文學士和田鼎)

(文學士和田鼎)

◎育兒談……
(文學士和田鼎)

(文學士和田鼎)

本誌廣告

(文學士和田鼎)

一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす

(文學士和田鼎)

二、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は

(文學士和田鼎)

三、五厘切手にて一割増の事

(文學士和田鼎)

四、本誌定價左の如し

(文學士和田鼎)

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全國
金貳錢五厘	金五錢	金三拾錢	金六拾錢	無遞送料

◎廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便局」爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒

同盟會出版部」とせらるべし

明治三十五年一月十五日發行

印 刷 者 本郷森川町一番地

百目木智雄

清水朝太郎

一、銅山の精錬所を海岸に移し、鐵道を布設して運搬するも、

といふ四ヶ條を提出して、猶政府は鑛業條例に從て之を停止

するか、彼廣大なる場所を如何に處置せんとするか、彼貧弱

に陥りたる人民を其儘に放置せんとするかとまで絶叫せり。

然れども是等の提案は理に於て贊同すべきも、事實には迂遠

にして、今之急須に應ずる能はざるの憾みあり、斯る複雜

なる、斯る廣大なる損害事件を單に裁判所に訴ふるも容易に

落着すべきにあらず、況んや土地被害の賠償金の如きは決し

て被害地人民を潤すこと能はざるに於てをや、第三條の如き

も今之腐敗代議士等に斯る人道問題を委任するは、決して應

急の方策にあらざるなり、要するに全然同意とは言ひ難き點

多し、依て余輩は左に救治策を述べん、

一、病院を設けて被害病患者に對して施療施薬すること、

二、養育院を設けて貧弱老衰して他に頼る無き者を扶養す

ること、

三、移住を奨励する事、

四、渡良瀬川の堤防を修築すること、

五、渡良瀬川の河心を浚渫すること、

六、教育を振興すること、

七、精鍊所を遠隔の海岸に移すこと、

前三策は目下窮屈の人民を救恤するの策なり、被害地を實地

踏査して、被害人民の言ふ所を開けば、某村は元々戸數幾何

人口幾何ありしが、今は鑛毒被害の爲に、幾戸幾人に減少せり

と、悲み訴ふ、然れども其減少には死滅もあるべけれど、多

鑛毒被害民救濟法

政 教 時 報

鑛毒事件は十數年來の宿題なりと雖も、田中正造氏直訴以來、著しく世の注目を引き、或は一部代議士の運動となり、或は鑛毒調査會の設置となり、或は有志婦人の救助運動となり、或は佛教者同盟會の施藥施療となりたり、就中最著しきは有志者の被害地踏査是なり、之を聞く、頃日は十數八つゝ隊を爲して、二隊三隊乃至五六隊の見舞人來らざる日は無しと、以て其如何に此問題が世の視聽を惹き、同情を買ひたるかを察し得べきなり、本會も亦別項記載の如く、前日被害地に出張して、一部被害激甚地の視察を遂げたり、其實況は曾て豫想し、又眞見者に聞きし所と大差なしと雖も、所謂百聞は一見に如かず、憐察の念は一層を加へ、何とか救濟の法を講ぜざるべからずとの感想に打たれたり、今直にその方法を論せんと欲す、救濟法に於て、被害人民の希望もあり、又世の論者が已に提供せし所もあれど、中には到底今日實行すべからずと思惟せらるゝ議論も無きにあらず、試に社會問題研究を目的とする唯一の學會たる社會學會の機關雑誌「社會」記者の言ふ所を見るに、

一、適宜移住せしむると、其費用は銅山主に支拂はしむると、

一、損害賠償の民事訴訟を提出すること、

くは他所に移轉若くは出稼せるなり、是等は其土地に居残れる人士より見れば、悲むべきことに相違なしと雖も、大局の上より觀察する時は、其土に生れたる人は、終生其土に固着し居らざるべからざる理由無ければ、敢て左のみ悲むを要せざるやも知るべからず、是等は鑽毒被害以前に如何なる状態にありし人々が、他所に移りて如何なる生計を營み居るかを精査せざれば、未だ俄に悲觀的絶叫を爲すべからざるなり。去れば余輩は寧ろ被害甚しき人民には何時迄も斯る荒蕪の毒地に執着して苦楚を嘗めんよりは、一日も速に斯る毒地瘠土を去て、他の膏腴の地に移住せんことを勧告するものなり、（第三策）、今や我帝國內にも北に北海道あり、南に臺灣あり、皆幾萬の移住者を俟つ、若し夫れ一層奮發して海外に出づるに於ては、清・韓、布哇、南米、南洋諸島を始め、幾千萬の人衆をも包容して餘りあり、何を苦で斯る毒地に懲々せんや、然れども、被害地農民等は、徒らに故郷に懲着して移住等の觀念更に無く、又其氣力もなし、是最愚なる思想なり、北海道等に於て、多くの移住者は皆感泣して、移住の後れて、前日無用の辛酸を嘗めたるを悔ゆるは余輩實際に知る所なり、何れの地か天日無からん、舊土を去るの悲みは新土を得るの喜びの大なるに如かざるや、余輩確信して疑はざる所なり、若し之を疑はゞ、心と資力とある人士は須らく北海南島何地なりとも、移住人民の状態を調査せよ、必ずや癡然悟る所あるべし、是を以て余輩は然るべき筋より、大に獎勵と保護とを加へて、被害地人民を擧りて移住せしむるの策を講せんこと

(第五策)、
被害地には、國民の義務教育行はれ居らぬなり、其事は本前號にも論じたれば、評論はせざれども、被害地にして人民の接息する限は今の如き有様にして放置すべからず、必ずや、彼地無辜の年少をして、文明の繼子たらしむべからざるなり、（第六策）、

を唱道するなり。

然れども、今現に疾病に犯され、若くは老衰して、到底移住せなし能はざる者多々之れあり、斯る輩を救護扶養することの必要なるは多言を要せざるなり、其原因の鑽毒より來ると否とを問はず、政府に恤救規則あり、社會に慈善事業あるは素と之れが爲なり、此點よりして質地被害地を踏査せる者は、病院養育院の必要なることは、皆等しく首肯する所なるべし、病者の多きことは佛教同盟會の臨時病院が海老瀬村に於て一週間施療せしに、來りて診察を請ひしもの五百九人の多きに及べるにて知るべく、其他健康なりと稱する者も、顏色蒼黒血色常人に似ざるものあり、去れば病院養育院の建設は實に自下の最急務なるを信す（第一、第二策）、現今被害激甚なる、所謂堤外地（渡良瀬川兩堤防の間に介在或る土地）と稱する地方は、最早農耕地としては見込無きものなり、何程盡力するも到底利得は勞力を償ふべからざる地なれば、他に何か適宜の工業等を見出すべく、耕作地としては放棄するの勝れるに如かず、然れども堤内地（渡良瀬川堤防の以外の地）は廣袤數十里に亘り、民衆は栃木、群馬、埼玉、茨木四縣に於て數十萬を含む、現今渡良瀬川堤防薄弱の爲に、曩に廿九、三十、卅一の三年續いて潰決して、毒水を被り、大に地方を減殺せりといふ、之れ等閑に附すべからざる問題なり、宜しく速に堤防を修築して牢固にし、復溢水の憂無からしめざるべからず（第四策）、之れと同時に渡良瀬河心を浚鑿して、根本的に洪水の害を除去せざるべからず、

上來教導上に於ける、道德的意志を鞏固にするの方法を論じたれば、いでや是より其教授上よりして道德的意志を鞏固にするの方法を述べん、「ヘルバート」派に於ても、教授は生徒の觀念網を整理し補修し、所謂智識を與ふる事業なりとすれば、一見相類似せりと雖、其實目的とする所、全く同一ならず、故に殊に名て教育的教授と稱するなり。教育的教授とは何んぞ、「ヘルバート」曰く、「教授の究竟目的は、實に道德の觀念中に存す」と、「チラード」曰く、「教授は一層精密に之を説明せり。曰く「教育的教授は智識を得せしむるを望むにあらず、淘汰の一層高尚なる種類を得せしめんと計るものなり。教育的教授の目的は、學ぶものに智識を附與するを勉めず、其道德的意志を制定する。」

知らしむることをつとむ、學ぶものは修學に依て智識の一定の積集を獲得すべし。而して其修得するや、或は以て生活に

應用せんとし、或は娛樂の爲にし、或は惡むべきモクロミの爲にするなり」と。此道徳的意志を制定すと云ふ事は、實に教育的教授の究意目的なり。然れども教授は此究竟目的の外に近邇の目的あり、何ぞや、多方興味の養成これなり。「チラー」は興味を呼んで「一切意志の萌芽たり根底たるものなり」と云へり。

抑興味なる文字は、夙に存在せりと雖、「ヘルバート」は實に一種特別の意義を附し、興味を以て目的とし、教授を以て其方便とせり。是れ大に怪むべきが如しと雖、「ヘルバート」派。

に於ては、教育を以て意志の養成にありとす、而して興味は實に意志の基礎たりとするか故、之を教授の目的とするなり。教授材料の撰擇。

(2) 教授材料の撰擇。

既に教育的教授は道徳的意志を養成するにありと云へり。而して之れが教授を施さんとする前にあたり、先づ教授材料を撰擇せざるべからず。其材料を撰擇せんには、

(1) 被教育者の意に多方永久の興味を喚起せしむる材料を撰ぶこと。

右此二原則に隨て教授するに際し、文明史的階級説により、

國民的發達と個人的發達との一致を期せざるべからず。其故

他なし、心理學上の法則に隨ひ、被教育者の心意發達の順序

により、歴史的材料を授くるときは、之か見解を容易ならしめ、以て十分に興味を奮起せしむることを得べし。かかる材

料は、被教育者の思想中に於て、舊觀念が新觀念を受つまうけたる如く、喜んで之を迎ふるを以て、滿足なる待遇をうけ容易に之と同化結合するなり。教授材料の撰擇此の如きを得、以て適當に教授せば、大に興味を振起するを得んかな。

教授材料の排列。

教授の材料、此處に撰擇宜きを得ば、次に秩序的に排列せざるべからざるなり。見よ材料中には種々のものあり、或は道徳に關する材料あり、或は歴史に關する材料あり、或は國語に關する材料あり、或は美術に關する材料あり、大に複雜多様をきはむ。こは蓋し複雜なる社會狀態より採集し來れる、異種の事實思想を網羅せるものなればなり。而して此複雜多様の材料を如何に排列すべきか、一般の論者曰く、「材料を撰擇し、以て教授學課の基礎となし、之に關係せる材料を統一結合し、なるべく時間と労力を節儉し、簡便なる教授法を用ふべし」と。是一應理なきにあらずと雖、未だ以て十分なりとすべからず。吾人は論者の説に反對し、數多の複雜せる材料を順序的に排列結合して授くるを、最良の方法なりと信す。斯く複雜せる材料を、系統的に組織する所以は、

(一) 倫理學上の必要

あるを以てなり。倫理學的必要とは何ぞや、そも強固なる道

徳的品性は、何によりて生するや。曰く種々なる意志の統一より生ず。然らば種々の意志統一は、何によりて生するや。曰く思想界の統一より生ず。之を要するに、思想統一して意

志を陶冶すべき、教育的教授材料を、二部に分つべし。第一部の材料は道徳に關するもの、之に三種の別あり。

(一) 修身
(二) 歷史
(三) 文學

以上三種の材料は、互に相連絡して一致せしめざるべからざるなり。右の材料に道徳的觀念を發生せしむるに於て、大勢力を有す。其故は道徳的人物を作らるには、必ず道徳的人物の基礎たる、道徳的觀念を以て、思想界全體の中心となざるべからざるなり、而して此材料は、道徳的人物を作るに尤も効力あるものなれば、大に之を尊重せざるべからず。第二部の材料は、博物學上の材料これなり。この材料の種類を分類するときは、人間の事業は、一方には道徳美術の如き理想界に向ひ、一方には自然界の研究に向ふものゝ故に是等材料は自然界と人類界の二に概括することを得べし。また幼年者的思想を觀察するに、經驗交際の二より發達するものなることを知る。見よ幼年者は一面には絶へず自己周圍の自然界より經驗的智識を得、一面は絶へず其父兄子弟姉妹親屬朋友より交際上の智識を得。教授の目的、この二大界の智識を保全するもの、即ち傳記或は歴史を授け、其中の人物と理想的交際をなさしめ、以て實際的交際を補助す。博學學を授け、觀察採集實驗により、自然界の經驗を補助す。以上陳述せる第一部材料と第二部材料を順序的に聯絡排列せしめ、此處に始て完全なる教授材料の統一と稱することを得るなり。又教授

志統一して始て道徳的品性を得べきものなり。然らば則ち教育者たるもの、被教育者の思想を陶冶するに、尤も適すべく教授材料を統一し、以て強固なる統一的意志の養成をつとめざるべからず。之れ即ち教育的教授の目的を達すべき、重なる必要事件なりとす。次に心理學的必要とは何ぞや、そも心理學は人頬の心的現象を論究するもの、吾人は之に依て人性即ち我的發達状態を知るを得。此我なるものは先天的に存在するものにあらずして、漸時に發達するものなり。我是心理的現象にして數多の觀念間に存する、相互の關係の自覺なり而して觀念間に存する相互の關係は、思想を統一せんとする意志の單一なるより起るものとせざるべからず、如何となれば意志なるものは、この多方複雜なるものを統一する中心的自動に外ならざればなり。然れども幼年者の心意は自ら複雜なる觀念を、結合統一する力なし。唯々幼年者のみならず、實に大人と雖、心意の中心統一力は、一定行為の基礎たる意志の統一をなすこと能はざるなり、即ち錯雜異様なる觀念の發生するに當り自ら満足に意志を統一して、單一なる我を作れる能はず、而して意志の統一は、實に道徳的品性の根本的基礎なり。以上陳述せる二個條の必要により、必ずや諸材料を統一し、單一なる我を作る所の中心的統一と、複雜せる材料との間に、調和的連絡を立てざるべからざるなり。

中心統一法。

教授材料を統一すべき方法を考案するに、先づ被教育者の意

上に於て統一法を應用するを要す。即ち其材料の何たるに係らず。教授の始に於て、全材料との一致を計らざるべからざるあり。例せば地理上の事實を教授するときは、某土地に關係する歴史上の事實との一致の點を示すが如し。かかる統一法は其基礎を心理學上の類化作用に有するものにして、教授材料排列上並に教授上、被教育者に、永久不斷にして、且つ強固なる興味を喚起せしむるものなり。

◎結論
今や舊教育すたれて新教育學起らんとし、東天漸く白きを見る、一時飛鳥を落す勢力ありし「ヘルバルト」の一派も一隅に屏息するの止むなきに至れり。されば一世は滔々として技藝に偏傾するとき、人物養成を大施せしる教育學、豈に一顧の價値なしと云はんや。

宗教者及び故郷

世に得ぬ人の泣き言ではない。少からぬ例證をひかへて居る世の中の一種の事實であるけれども之は苟くも道を修め道を唱ふる者の法規をすべき語ではない。

ないことである。其上、他人は我的隔てなきに和らがされて、
彼と我との間の城壁を打破して、心底から我に近き、我に合
ひ、我に結び來るのである。而も其結び來るや、明かに我缺
點を認め、我短所を辨へた上で、結び來ること故、彼は、充
分安心して來るのである。我安心の地にあり、彼も安心の
地にあり、かくて兩者の間に、毫末の疑惑がない、危み心が
ない、それ故、其に眞實の結合一致を爲すことができる。但
し斯様に自分の缺點及短所を、遠慮なしに打ち出すことのな
めに、多少自分の味方を失ふかもしけぬ。けれども斯程のこ
とのために離れ去るやうな味方は、縱し我に離れず居たど
て、決して頼みになるべきものではない。それ故、それらの
者が離れ去るとも決して惜しいことはない、寧ろ喜ぶべきで
ある。故に眞箇の結合一致は、充分に我が缺點を認め、我が
短所を辨へて居る故郷の父兄子弟の間に出来得るものであ
る。

加ふるに、宗教者たる者は、いかに多くの缺點と短所を打ち出しても、その缺點と短所とのためには、どうしても侵害せらるゝことのない特別の長所を有して居るべき筈である。この特別の長所といふのは、即ち信念である。信念の勢力は絶対である。その光明の向ふ處には、一人の敵もあるべき筈ではない。故郷の人が、さればせ多く我缺點及短所を知り居ればとて何の恐るゝ所があらうか。固より彼等は、我、生をされてから今日までの全生涯を熟知して居る。我が幼時、麥畑を荒らしたことを知つて居る。隣家の牆を破つたことも覺ゆ

規としやうとする者がある。これらの人々は、なるべく他郷に出でし道を唱へやうとつとめ、他郷ばかりが自分の事業を爲すべき唯一の舞臺であると心得て居る。思ふに斯様な考の起つて来る其譯は、故郷の者は、善く自分の缺點を見て居る、善く自分の短所を辨へて居る、随つて自分は容易に充分な信用を收むことができぬといふためであらう。此の如き考は、通常の世間の事業を爲す者の考としても、餘り立派なものではない。まして、宗教者の考としては、極めて面白くないやうに思はる。

全體、人間たる者は、誰ぞ缺點のない者ははない、短所のない者はない。而してこの缺點、この短所は、決して之を蔽ふことのできるものではない。縱し假に之を蔽ふことができるにしても、之は甚だ無要なことであつて、そのために何の得る所もないものである。却て之がために自分は、常に自分を裝ひ、自分を衒ふことにのみ心を勞して、暫くも平安の思に住することはできぬ。また斯るをりは、自分は常に他人に對して、自分のありのまゝを打ち出さずして、他人と自分との間に隔てをつけて居る故、他人亦我に對するに隔てをつけて、このために他人は、心底から我に含し、我と結ぶことができない。隨つて我は常に孤立の地位に居らなければならぬ。然るに一たび斯様な偽り飾る心を離れて、天真の境域に歸つたならば、我心に、徒らに裝ひ、徒らに衒ふ心がない、また其裝ひ衒ふことによりて、餘計の信用を得やうとする欲望がない故、そのために、いかばかりの平安を得るかは申す迄も

て居る。我が少時、村童を打ち擲つたことも知つてゐる。併し人に對して惡口雜言を爲したことでも覺えて居る。我が非常な失敗をしたことも知つてゐる、我が非常な耻辱を受けたことも覺えて居る。我が學問に於いて、極めて疎薄なことも知つて居る、我が道徳上に於いて、莫大な過失と罪惡とを重ねて居ることも覺えて居る。けれども我に信念の光、一つ具はるあらば自分が如來の御代官となつて、彼等の前に立つに於いて、何の差支ふることがあらうや。啻に差支がないばかりではない、斯様な缺點と短所とがあればあるほど、斯様な過失と罪惡とがあればあるほど、斯る自分が感得せる如來の慈光を宣傳するについて、始めて其宣傳に、强大なる生命が加はり、猛烈なる元氣があらはれるのである。それ故、故郷は、宗教者が、其高上神聖なる事業を爲すために、恰好の大舞臺であるこの大舞臺に於いて、眞實の事業を感得する人にして始めて宗教的事業の旨味を味ひ得ることができるのである。釋尊も、其成道以後、久しうからずして、其故郷カビラバストウにかへつて、大なる感化を蒙らしめたまふたではないか。親鸞聖人も、其北國關東の遊化をすませられたのち、最後の教導を其故郷洛陽の地に施されたではないか。而して日蓮上人も、其新發揮の教義の第一聲を宣揚せられたのは、實に其故山ではなかつたか。

私は、斯様に申すも、決して宗教者の舞臺は、故郷でなければならぬといふのではない、たゞ「豫言者は、故郷に於いては信せられぬ」といふを口實として、今日の宗教者が、其

耕さんにも作物なく、漁せんにも魚なし、其の敏さものは既に早く他方に移住若しくは出稼して、僅に生計の道を立つと雖、其の多くは郷里に戀々として只天の無情を恨むのみ、窮状日に甚しく、窮民月に加はる豈故なしとせんや、就て之を聞くに、今を去る十餘年、收穫著しく減ずるを憂ひ、一には肥料の不足なりとし、田畠家屋を抵當として金を借り、是れも及ばず、茫然自失、手を挿て只運命の爲すがまゝに任せども、遂には一粒とも穫る能はざるに至て、始めて鑛毒の害なるを知るも、時既に遅し、田畠家屋は債主の手に歸し、悔ゆれども及ばず、愚かといへば愚かなれ、豈亦悲しみ憐れむべきものならずや、

案内に導かれて谷中村の窮家を歴訪す、何れの家にも、狭小なる土室ありて、人の其の中に棲息するが如きものを見之を問ふに、こは古くよりあるものにして、菅笠等を編むに當て風を避けんが爲めに、此の中に入るものなり、然れども今は債主の爲めに家屋を失ひ、住むどころなきもの、此を以て家とするあり、或は家あるも衣服足らずして寒を凌ぐに道なく、家を捨て、此の中に隠るゝものありと、其の家あるものも、臭穢見るに堪へず、多くは疊なくして破れたる筵を布き、(家財器具の如き概ね失ひて、只食器臥、籠等の必要具數個あるのみ、其の食器といひ、臥具といひ、籠といひ、一も體裁を供へたるものなく、一見嘔吐を催さんばかりのもの

故郷を疎かにするの弊あるを匡したいと思ふのみである。あゝ天下の宗教者、諸君が故園の舊江山はいつも麗はしくほゝ笑むで、諸君の来るを待つて居るではないか。諸君は、この舊江山に對しても、當に一顧を其故郷に與ふべきである。

社會

鑛毒被害地視察の記

帝都を距る四十里、山あり銅を産す、足尾といふ、探掘精錬の業進むに從て毒を布くこと日甚しく、今や渡良瀬川沿岸の一帯漸く不毛の地たらんとして、其の面積六萬町歩、被害人民實に三十萬人、之を府縣に配すれば、東京、群馬、栃木、埼玉、茨城、千葉の一府六縣下に亘り、之を村落に當つれば新村にして百三十六ヶ村、舊村(字)にして八百餘村に及び、毒や之に止まらず、年と共に蔓延して漸く釐轂の下を浸さんとす、豈恐れて怖るべきとならずや、所謂鑛毒問題は即ち是れ、鑛毒問題起りてより茲に十數年、年々の議會には必ず此の聲を聞かざるなく、政府もまた此の間に於て多少の處置をなさざるに非ず、しかも鑛毒や益、猛く、被害地愈々劇し、田中正造一たび起て鳳翶に直訴するや、天下の人心洽然として之に向ひ、大舉視察となり、路傍演説となり、救助となり、施療となる、問題の解決は未だ以て容易ならずと雖、十年正義の叫び、將に天下を動かさんとするに至りしは喜ぶべきこといひ、

ふべし

我が大日本佛教同盟會、また其の被害の一端を視察せんとし、一月五日、本多辰次郎、百目木智璽、桑門典、智治心寂、奈倉和嘉、中村管次郎、大草惠一郎、山田友次郎、近藤裕子の諸氏並に予(安藤正純)の十人を一行とし、午前六時三十分上野驛より乗車して古河に向ふ、近藤氏は六十有餘の老女、年を問へば曰く、「まあ言ひますまい、御若い皆さんに、捨て行かれると困りますから」と、老嫗鬱螺、元氣壯年を壓せり、一行古河に下車して町を通過し、思川に架せる三國橋に至れば建札あり、

思川。渡良瀬川の毒水により逆流すること二里半、野本、部屋、生井、赤麻、寒川の五村を荒らす橋を渡て行くこと凡う十町餘、また建札あり、

北方一帯の堤防廿三年以來幾度か決壊し、堤内の沃田悉く瘠薄となる

(鑛毒激甚地入口)

地元谷中村大字下宮

谷中村は栃木縣下都賀郡に屬す、此の村は鑛毒被害地中最も甚しきものゝ一なり、其の位置、渡良瀬川に沿ひて利根川の逆流し來るところに當るを以て、被害殊に甚しがいふ、堤外二町歩汎々たる茅原にして、其の荒蕪に委し、全然收穫の見込なく、只堤内の地向幾分の麥作を得るのみ、聞く昔者渡良瀬川沿岸一帶の地、天産の沃土にして、多く肥料を用ひず、又多く耕作を加へずして、收穫頗る多く、且つ渡良瀬川に依て漁業を營み、少からざる利を得しもの多しと、今や然らず、

少からず、衣服の如き亦路傍の乞食と別ぢ難きもの多しそす、一家について食物を見る甘藷と麥とを打ち混せたるものと煮けり、更に一家について見る、麥穗を食せり、更に他の一家を見る、大根葉を糧とせり、而して此等多くの窮民は如何にして、たどひ甘藷なりとも、麥穗なりとも、大根葉なりとも、口を糊して饑餓を免るゝを得るや、彼等は泣く泣く鋤鋏と漁網とに離れて、菅笠を編み、石灰の俵を造り、女子わらものは機織に従はしめて、僅に一家の咽喉をぬらせり、而して菅笠一個三錢若しくは三錢五厘にして、原料に二錢五厘以上を費し、一日一人にして一個を編むは早き方なりといふ、又機織は一反の織貨昨今五六錢平均にして、一日に一反半を織るは頗る困難なりといふ、生活の如何に困難なるかは之を以て推するべく、窮状日に加ふるは之に依て察せらるべし、

谷中村字下宮を視察し、堤上の某茶店に憩ひて、行厨を開き、これより谷中村第一尋常小學校に至る、軒傾き、柱曲める狹隘なる一家これを小學校とす、生徒七十名にして、級は一年より四年まで歸はれるも、單級制にして一人の教員之を受持ち一ヶ月の経費僅に十三圓五十錢なりと、あわれなる學校といふべし、此村には此の校と共に三個の尋常小學校ありと雖皆、此類に過ぎずといふ、生命財産すら既に安全なるを得ず、教育上の施設及ばざること此の如きは、寧ろ當然にして敢て恥しむべき事にあらず(以下次號)

(以上は谷中村の記なり次號には同じく激甚地なる群馬縣

海老瀬村の視察記をかゝりし)

(會員鐵腸記)

軍人瀆職問題に就て某將軍談

武は我建國の基礎であると謂ふ我日本は、之れを世界史的に云へば、其昔一度彼の勇猛なる元の忽必烈と戦ふて、見事に勝利を得、近くは日清の役、我が同胞は鶴林八道より、遼東の野に東洋の老大國たる豚尾漢と干戈を交へて全勝を得、以來東洋に於ける戰勝國民として、世界各國の人々によりて頌歌せられつゝあるやさき、適先年來北清の役世界最強國の軍隊と其の進退を共にして、我國軍隊の行動は彼等強國の軍隊と總ての點に於て決して劣等でない事を認められ、愈々であるから、國民としては眞に賀す可きではあるが。

近頃新聞紙上の報道によれば、我國家は人道の爲に、殘忍暴悍なる義和團の迷盲を打破せしめると云ふ目的を以て、北清の野に出師せられたる軍人等は、上は將校より、下は下士兵卒に至る迄、良民の珍寶貨財を強奪して、各自其の懷を肥したる者は不動と云ふのは、もはや隠れない事實であるそれを専らに於ける迄、軍人の漬職を彈劾せよと云ふ者もあることをであるから、政治家の間には、之の事を公然帝國議會に提出して、彼是論せらるゝのを以て、帝國的一大耻辱とし、寧ろ知らぬ顔をして居るのは、猿知慧的國家保護論ではないか。

正軍人中の尤も甚しき二三をば免官或は懲罰して、外列國に

夫れにも習はずして、公法上戰利品とす可からざる者をば、分捕したと云ふよりも、尤も甚だしき火事場盜賊的の行動をば爲た軍人があると云ふ事をば知りながら、之れをば暴露して嚴罰に處するは、帝國の威權を傷るど云ふの姑息の口述を盾として、曖昧の間に之の國家重大問題をば沒了し去らしめんと云ふが如きは、恰も臭氣粉々たる器物に掩蓋をして、知らぬ顔をして居るのは、猿知慧的國家保護論ではないか。

故に國家の意志發現者たる神聖なる帝國議會は、北清に於ける我帝國軍隊の軍規の正否を細密に調査して、不幸にも我が同胞軍人中には、軍規を亂したるの不正行為の軍人あらば、其の上官たると卑官たるとを問はず、速に之れに斷然たる嚴刑を加へしめるよと、政府をして其の方法を取らしむるの策を講じて、帝國が何かにも公明盛大なる德義的國民なる事を欲の爲には、毫末をも侵さりし事をば、明に知らしめなければならんではないか、然るを或一部の論者の如く、之の問題をば曖昧の間に沒了し去りて、姑息の手段をとると云ふ如きは、實に我輩は帝國永遠の爲に決して贊同せざる所である、宜敷國家は公明正大に斷然たる處置を取り、以て我が國法と軍規の何かにも嚴重であると云ふ事をば、世界各國に知らしめたき者である。

(卅五年一月八日稿)

對して御茶を濁さふと云ふ論者も多くあるよふであるが。吾輩は其の眞相の如何なるかを確かに知らないから、事實に付て、彼是れ云ふ可き資格がない、寧ろさる事の我が帝國の軍人間には毛頭も無い事を希ふ者である、然しながら、不幸にして我帝國の軍人にして、萬一之等の醜行ありとすれば、吾輩は涙を飲んで其の馬驥を切り、我國民の意志を代表せる、神聖なる帝國議會は、爲政當局者が其の宣教公明なる所置をば取りて以て、外列國に對して、帝國の威儀をば失落せしめざるよふの手段をば取らなければならぬと思ふ。

同じく彼の北清の役、佛國の某士官は手當り次第、思ふがましに官民の金銀財寶をば多く掠奪して、之れをば幾千百圓の荷物として運送船に浦載し、其の本國に送りて、戰勝の功を誇ふとしたら、佛國政府は、其の山なす分捕物は果して國際公法上戰利品として認む可きか否かを精密に調査して、國際公法上に於ける戰利品として、認證出來ざる者は、之れをばマルセイユの港内より、陸揚だにせしめずして、直ちに清國に逆送せしめたる上に、其の不正分捕をしたる軍人をば、嚴罰に處したそではないが、之れでこそ實に文明國と云はるゝであらふと思ふ、吾輩は佛國の軍人が、北清の役に於てあらゆる蠻行を爲した事のよふに報道をは聞いて居たが、政府の之の事あるを見て、又佛國には道德的一光明が、國民の間に横たはりて居る事を認められて、何にとなく懷敷しき心地がした。

然かるに東洋の君子國と自稱して居る日本帝國が、佛國の

教 界 彙 報

◎本月五日本會發起者となり、會員十數名鑑毒地視察をなし、目薬、感冒藥を施し歸京せり、其詳細は掲げて別項にあり。京都東本願寺の法主垂下去八日大谷本廟に詣づる途中、馬は何物に驚きけん、あはれ出したるを以て非常の重傷を受けたる由、其後の經過稍宜しき方なりと云へば、門末も一同愁眉を開いたる由。

◎去る九日佛教主義の新聞雜誌記者例會を淺草萬隆寺に開き、會するもの廿餘名頗る盛會、第三回の春季大會の相談をなす、且つ現今の大問題たる鑑毒の件に移る頃、突如として田中正造翁來會せられ、該問題に対する質問は矢の知く發し、一々翁の説明を得て疑問冰解し大に益する所ありき、晚餐を喫し散會せしは午後六時。

◎曹洞宗前管長畔上林仙師は客冬遷化たり、悼むべき哉減なりと云ふ。

◎各宗の高僧諸師は宗教法問題に付て續々出京せり。

◎内務省に於て三十四年度内に於て古社寺保存會を開く等にて滝に斯波宗教局長を始め其他數名の同委員等を各地方に派出せしめ調査を遂げたる古社寺中保護建造物及び國寶と認めて保存金を附與すべき者數十件に關し調査中なりしが既に其調査も終了せし由に付連くも本月から來月末上旬に同會を開くことに決せりと

臺灣の新年 (承前)

雜 錄

柴 田 常 惠

噴春と云ふ樂手があるが喇叭、銅鑼、笛、鑼、韻鑼など喧がしき迄に吹奏して市街を徘徊する、兎角士人は音樂は喧しく燒香はけむい位ではなくば満足しない、そこで各戸は此噴春を迎へ入れて吹奏せしめ、紅紙に包んだ小銀貨又は銅錢を與へる、又遊劇と云ふ演劇手があつて富家へ行つて演劇をす

るが、其藝題は皆目出度るもので八仙慶賀、賜福天官、九老天官、十福天官、千金送子、滿福天官杯である、乞食も新年には樹の枝に紅糸を以て銅錢を通した付け、吉祥の語を云ふて錢を乞ふが、其吉祥の句は新年大發財、錢銀湧々來、一文分年々春、狀元子、舉人孫、一文分生男子孫など云ふ、斯様な例は内地にも隨分ある、之れと云も支那より移された風俗であるからだ。

飲食の外に彼等の樂む所は賭博である、一家團樂して之をなし、小兒も拜年に行つて得た錢にて之に加はり、婢僕も祝儀に貰ふたのを出して勝負をする、賭博は彼等が上下に通する唯一の娛樂である、士匪の歲末に多いのも正月に賭博する錢を得む爲だと云ふ人がある位だ、而して元旦より十五日迄は官民同樂の意を以て官府も賭博を禁することなく、大官富豪もまた之を爲るので、

四日には家々に接神の式がある、元旦に諸神は天に上つて玉皇上帝に朝賀に行き此日に下界へ歸るものとして迎へるので、三日の夜金紙を焚き神馬賀馬と云ふ紙製の馬を焚くが、其意はこれを上天せしめて諸神の騎馬に供するのである、諸神下りて家中の座に安むするど、香、燭、牲醴、茶、果を供へる祀をする、

五日頃より商家は漸々店を開いて業を始める様になる之を開張と云ふが開張の日は定つて居るではなく其業に好い日を選むでする、餘り早く開張する者は内福でないものと認めらるゝから、二十日過までは休業して居るものもある、隨分呑墨は失せ誠に心の程知られ候て、悲しく存候
さて教育上にては、兎に角草進もあるべきかと存候事は、學校は所々に建てる様子にて現に五六校の建設を見候、皆日本人在聘し候、昨日も當校の中島義之君が直隸總督の袁世凱を訪問せしに、百五十餘の學校を直隸だけに設立し、日本人を聘したき様申候との事に御座候、原來支那人の私塾が然らずんば外國語學校に有之、北京大學堂なども語學校に過ぎず候、是れ西洋人はなるべく支那を愚に保たんとの主義にて、かくは致さしむるもの、様子若々相見申候。先日の日曜に、北京大學堂の總教習米人マルテン氏を訪問致し天道溯源を出したる人々に御座候中々達者の老人にて大氣焰を吐き、且つ曰く支那は到底耶蘇を信し Queltof の前に、One familiar と來り候はずは改善は覺束なしを、申候、中々の大氣焰にて候ひき、天道溯源一部を恵まれ候、例の通りの基督教徒の口吻に候へ共熱心には感じ入候、それより彼の萬佛堂に入り、更に清真寺とて回々教の寺院を見舞ひ候、其寺は獨逸軍の占領區域にありながら少しも壊れず候、しかのみならず、其表に英佛獨の三文にて

北京だより

西山榮久

氣千萬な話だ、開張の日には先づ招牌に紅色の絹布を結ひ付け、金櫃には黃金萬兩と書た紅紙を貼り、すべて店内の裝飾を美麗にして、關聖帝君を祀り牲醴を供へ金紙を焚き爆竹を發つのである、また平常取引する商店の主人を饗應し、當日は割引して商品を賣捌く、
六日は歸寧の日である即ち婦人の里歸りの日である、九日は玉皇上帝を祀る日で子亥各家之を爲し、十三日は關羽の子である關平爺の生日であるから商舗は祀をする、十五日は上元で天官賜福の日だ此夜を元宵と云ひ燒佛の事がある、中々賑やかと云はんよりは喧がしいものである、之に付ては種々云べき事もあるが、今回は之て見合すこと、しよう、終に望み本篇を草する爲に總督府醫學校講師青山三七君より得たることの多いのを謝します、
(完)

拜啓久敷御無沙汰致し失禮と存候、貴君等の御報知に由りて旭東帝國の宗教界も頗る活氣を帶び候様子誠に愉快之事と存候、然るに當地に在りては宗教界は愚か教育界にも政治界にもさしもの事も無之、小生も近日頗る支那タイズ致し、餘程神經痴鈍と相成り候事と存候さりながら先づ一寸小にして且つ面白しき事情を申上くれば巡査の夜番に御座候、近來、夜十時過ぎ無提燈にて街上を通行する者は盜賊と認定致し、直ちに棍棒にて打ちなぐり之を巡捕所に連れ行き取り

是はマホメット教の殿堂なり、

猥に入るを禁す、

と有之候、西洋人は佛教寺院は破壊しながら、回教寺院を保護するは、是れ又所謂例の One God 主義なるかと存せられ候、尙ほ先日雍和宮にて軍人の追吊會有之、頗る盛會に御座候、尚ほ天子の回鑾を待ちて、なんとかする由申し居り候、小生は當冬保定府、正定府、涿鹿の野等旅行致し候心算に御座候間、暫時御無沙汰致すやも知れず候、色々所感も有之候へ共、何れ來春を期し候、希くは諸先輩、及び朋友諸君へ小生の無事なると御傳へ被下候事望み申候勿々頓首

十二月七日

永遠の生活

赤松天風

信 紋

「希くは長へに活さん」、之れ一切の人が欲求して止まざる所のものを示す標語ならずや、生活は人世の一大事實なり、吾等日々何の爲めに食ひ何が爲めに飲みつゝあるや、唯夫れ如上の標語を實にせんが爲めの一手段ならなくのみ、永く活きん爲めには先づ短く活きざるべからず。

(六一) 曾て門に倚るの乞食に問ひけらく、爾はそもそも何者の後景をやと、彼れ哀れに訴へて云ふ、吾は固と武士の子なり世態の激變に遭ふて生活の途を失ひ遂にかかる悲境に陥れりと、誰か名譽を無上の尊きものと云ふや、彼の乞食には名譽よりも尊きものあるなり、忍ぶべからざる耻をも猶ほ彼をして忍ばしむるゝのあるなり。

秦の始皇、手に天下の大權を握り、身に人世の榮華を極む、何を苦しんで遑々として道士を蓬萊山に遣はして其晩年を擾りしや、彼れは權勢と榮華とを犠牲に供しても求むべきものを投じて要めし所なり。無神論者の臨終に無んどするや、彼求めんとはせしなり、即ち彼れは老ひんことを憂へ死せざらんことを欲してなりき、一服の不老不死藥、之れ彼れが萬金を爲めなり、反言せば今迄否定せし神の實在を認め其神力に依て永遠の生活に入らんと闘ゆるが故なり。實に自己保存は吾に及んで自己の微弱なるを覺り、平生神を罵りしを謝せんが爲めなり、活けり去れば世に益々強欲非道の人多し、知らず孔夫子はかくして活けるや、天下何ぞ此種の人を見ざること久しき、近江聖人はかくして活けるや、我れは聖人の出でざること何ぞ夫れ久しき、吾は思へり、生物學者の所謂永遠の生活なるものは盜傭や義英の如き輩の生活法にして孔夫子や近江聖人等も皆此の如き永遠の生活法を取れるにあらずや、がゝる生活に入るなりと、吾れは之の生物學者に多謝す、されど吾人は之の説明に満足する能はず、何となればかゝる永遠の生亦同一の方法に依て孫に傳ふ、斯くて卿は祖先と共に永久の生活に入るなりと、吾れは之の生物學者に多謝す、されど吾人は之の説明に満足する能はず、何となればかゝる永遠の生

秦の始皇、手に天下の大權を握り、身に人世の榮華を極む、何を苦しんで遑々として道士を蓬萊山に遣はして其晩年を擾りしや、彼れは權勢と榮華とを犠牲に供しても求むべきものを投じて要めし所なり。無神論者の臨終に無んどするや、彼求めんとはせしなり、即ち彼れは老ひんことを憂へ死せざらんことを欲してなりき、一服の不老不死藥、之れ彼れが萬金を爲めなり、反言せば今迄否定せし神の實在を認め其神力に依て永遠の生活に入らんと闘ゆるが故なり。實に自己保存は吾に及んで自己の微弱なるを覺り、平生神を罵りしを謝せんが爲めなり、活けり去れば世に益々強欲非道の人多し、知らず孔夫子はかくして活けるや、天下何ぞ此種の人を見ざること久しき、近江聖人はかくして活けるや、我れは聖人の出でざること何ぞ夫れ久しき、吾は思へり、生物學者の所謂永遠の生活なるものは盜傭や義英の如き輩の生活法にして孔夫子や近江聖人等も皆此の如き永遠の生活法を取れるにあらずや、がゝる生活に入るなりと、吾れは之の生物學者に多謝す、されど吾人は之の説明に満足する能はず、何となればかゝる永遠の生

生活法に非ざることと、否向上的精神ある吾輩の生活法にあらざるとを、ヘーフィングハ謂へり、高等なる人間生存競争の期する所は自然の本能を抑壓し、純然たる生活欲望の満足より脱して高等なる目的に接近するにありと、遺傳法によるか「永遠の生活」は純然たる生活欲望に満足する者にも適用せられあり、されど斯は吾が所謂眞の「永遠の生活」にてはなきなり。

(二二)

吾等は如何にして長へに活くるを得べきや、パンと水とは唯夫れ短き生命を保つの糧のみ人の子は將して永遠の生活に

パンと水とは短き一旦の浮生を保つ糧のみ、親が子に子から孫へと己が生命を傳ふるは生物的に永く生きる自然の原則のみ、世人はかゝる生活を望んで「希くは長へに生きん」と叫びつゝあるか、かくては吾人大に失望の至りに堪えず、乞ふ少しく吾が言に聽け。

歴史の示す所によれば私慾已上に脱せざる人には到底永久の成効あることなし、釋尊や基督やソクラテスや、孔子や此の如きの偉人は私慾より上に脱出せし人々なり、今若し私慾の身を殺して仁を爲すにあり、此に死して彼に活くるにあり、身を殺して仁を爲すにあり、此に死して彼に活くるにあり、斯く言へばとて現世を了りて西方淨土に生るゝことを意味するに非ず、要は佛の大慈悲、神の聖愛の一分若くは全分を得るにあり、そも淨土の大經に顯はれたる佛とは悲智圓滿の主なり、即ち完全なる智慧と完全なる慈悲の主なり、而してかの智眼は宇宙の實相を照見して餘す所なし、照見の結果は慈悲と成つて吾等不完全なる生類に向へり、佛は自己を以て

入るべく適當なる手段をめぐらしつゝありや否や吾人の常に疑ふ所なり、蛾と云へる蟲より、自己保存の本能あるに拘らず、火に焚れて死するを常とす、人は之を見て其愚を笑へり、知らず人間亦之に類するの痴態なきか。

生物學者は吾等に告げて曰く、憂ふるを止めよ、人は自然の本能に驅られて自己を保存し自己を擴張しつゝ進めり、彼の學者は更に説明の勞を執つて云ふ、卿等の祖先は卿等に據て、今に活けり、卿も亦妻と共に其子に據て活くるを得るなり、即ち卿と卿の妻との生命は其子に遺傳せられて存し子は亦同一の方法に依て孫に傳ふ、斯くて卿は祖先と共に永久の生活に入るなりと、吾れは之の生物學者に多謝す、されど吾人は之の説明に満足する能はず、何となればかゝる永遠の生

吾等は如何にして長へに活くるを得べきや、パンと水とは唯夫れ短き生命を保つの糧のみ人の子は將して永遠の生活に

吾等人類の中に没して働き即ち吾等の善とする所を以て自らの善となし吾等の爲めに働くは自らの爲めに働くなりとし玉へり、去れば衆生の爲めに身を殺すこと幾許なるや知るべからず、而も自ら念言すらく「之れ我が志願なり」と、是に依て之を見る時は佛は自己を犠牲にして自己を満足する活動的自覺的實在なり、獨り活くることを止めて萬人の中に活けるなり、かゝる活動かゝる自覺を呼んで慈悲とふ、新約全書に現はれたる神も亦此の如き實在なり、グリーンは彼の神を愛となして曰く、自己を犠牲に供して自己を實理する永久的生活なりと、我が云ふ所のもの蓋し此種の生活に外ならず、釋尊は八十有餘を一期として雙樹林下に逝けり、去れど自己は其十六の大弟子の中に活き幾萬の信徒中に活きぬ、而して今や世界の中に活きて働き、諸佛は法界身なり一切衆生の心想中に入り玉ふと言へる實に由ある哉、而して是れ獨り釋尊のみならず、基督も然り、マホメットも然り、日蓮上人も然り、我親鸞上人も然り、此等の偉人は總て慈悲或は愛を以て永久の生活に入り玉へり、我等もかゝる芳躅を追求し現世に於て長へに活きんことを努めざるべからず、之れ必しも不可能の事に非ず、要は精進なると否とにあり。

橋牛氏、一度美的生活を論じて本能至上主義を唱ふるや贊する者駁する各相半す、莫遮、吾れ永遠の生活に入るを以て美的生活の眞なるものと信す、かの「自身に關する希望を全く絶ち最早や人に愛せられんとするの思念なく、慕はんとするの欲望なく、名譽を望まず威嚴を求めず恩に酬ひんことを

望まずして其人の唯一の目的は他の人の爲めに盡さんとするに在りて亦彼等の爲めに一生を終らんと欲するにある者」は豈美的生活ならずや。

は其身に忌むべき病氣ありといひ、又一人は何か酌婦でもして居た様な風體ので有だから、これも止めた、其他猶二三人何歟の欠點があるので遂に乳母は斷念した、又僕の知て居る家の例を見ると、或る家のは小兒に恵我をさせた、併しこれを主人に告げれば叱責せられると思ふて、告げ無つた、ソシテ其家は母親が死して父親計りで有た故、其性我の事に気が付かず、遂に其子を畸形児とした、又或家の口がいやしくて、外出すれば種々の物を食する、其爲小兒の腸胃を損せずしむることが折々で有だから、遂に解雇した、又或家の甚だ多辨家で有て、家内の出来事を有らん限り、時には想像や云へば、出産前から雇て置たのは、至て寢坊で有て、まだ夜に藏かみさり、一聲や二聲で容易に目を覚まさぬ、これでは子供を押潰すと悪いとて解雇した、又一人は何もかも宜しい

兒育談

(承前)

白山生

庭

無い、併し之にも心得がある、母の乳汁を與へるのである。牛乳なきを與ふる程、時間を規則正しくしくにい、泣けば飲ませる、寝るときは添乳して眠らせる、トウぐ不規則の習慣を付けてしまふ、西洋人なきは其點は、嚴重なもので、時間を持りてでなければ乳汁は飲ませぬ、又添乳して眠るといふことはせぬ、初から一人で眠らせる云ふことである、そこで西洋婦人は澤山の子が有ても、始末が善くて、交際場裡にも出掛ける、夜なきは全く自身の勉強も出来、又一家の主人も出掛けれる、夜なきは全く自身の勉強も忘れる、唯々一の乳母と良人も忘れるが、夫婦たる義務も忘れる、唯々一の乳母と夫婦たる務も盡せる。然るに日本の婦人は自分で乳育するなどい無い、西洋の格言に「汝の子の爲に汝の良人を忘れてはならぬ」といふことがあるが、實に日本の婦人は子の爲には、良人をも忘れるが、夫婦たる義務も忘れる、唯々一の乳母と成て仕舞ふ、之は大に注意せねばならぬことである。

○次に今一つ心得置くことは、母親の乳汁を與ふることに定て居る時は、半途からは牛乳なきは飲まぬものである、すると、若し母が病氣にでもなると困る、故に何程十分乳汁が有ても、始から日々一二度づゝは牛乳を飲ませる習慣を付けて置くが善い。ろうすると乳離れの時に大に都合が善い、乳離れと言へば、牛乳なら何時まで飲ませても善いが、母の乳ならば先一年が限りである、其前にも經水が有たり、懷妊して飲まするが宜しい、夫から漸次に米粒も交せて、一ヶ月位には、至て柔き粥を食させて宜しいのである。

○生後八ヶ月位から、ソロ／＼粥のおも湯に少し食鹽を加へて飲ますれば、無論飲ますべきもので無い。

○生後八ヶ月位から、ソロ／＼粥のおも湯に少し食鹽を加へて飲まするが宜しい、夫から漸次に米粒も交せて、一ヶ月位には、至て柔き粥を食させて宜しいのである。

○如何に實母の乳汁が善いといふても、母親の乳汁の出ぬのや其性質が不良なものは仕方無い、乳母を雇ふか、里子にやるか、牛乳を與へるかせねばならぬ、乳母を雇ふ時は前に言た種々の條件を吟味して成るべくだけ善いのを雇ふ様にするが勿論である、里子にやるのも是等諸條件を調べて、其上今見れば駒れた人には直に知れる、併し夏期なきは腐敗し易くして保存に困難する、何れにしても、温度も大切で、調合の分量も大切である、一方ならぬ世話の掛るものである。

○ドノ道から言ふも、實母の乳を與へる程都合の宜しい事は概左の割合にしたら間違は無からう、尤十分なことを言へば前により言ふ通り牛乳の選擇も亦誠に難い事である、母牛にも病氣のあることが多く、又食物の宣敷無い場合も多く、往々危険なことが多いのであります、我國では今日の所十分之を相談して、出來るだけ注意をするといふより外に致方は無い、扱牛乳に水を和する割合は、生後三週間位は四倍、生後一ヶ月位は三倍、三ヶ月より五ヶ月位は二倍、六ヶ月より七ヶ月の間は一倍半、八ヶ月以後は生乳の儘で宜しからう、勿論是は健康の場合の事であるから、小兒が病氣等の際は醫師に聞くが宜しい、此牛乳を與へる場合には極上等の砂糖少許を加へて、甘味を付けるが善い、して牛乳は必ず十分煮沸して用ゐねばならぬ、專賣特許の防腐器で煮沸すれば最宜しいのである、其溫度は大抵人體と同じ位即攝氏檢溫器の三十七度位が適當である、

けれど、乳汁の出る分量が少くて、到底乳育の見込が無いから止めた、又一人は乳汁の性質が不良であるといひ、又一人は其身上に忌むべき病氣ありといひ、又一人は何か酌婦でもして居た様な風體ので有だから、これも止めた、其他猶二三人何歟の欠點があるので遂に乳母は断念した、又僕の知て居る家の例を見ると、或る家のは小兒に恵我をさせた、併しこれを主人に告げれば叱責せられると思ふて、告げ無つた、ソシテ其家は母親が死して父親計りで有た故、其性我の事に気が付かず、遂に其子を畸形児とした、又或家の口がいやしくて、外出すれば種々の物を食する、其爲小兒の腸胃を損せずしむることが折々で有だから、遂に解雇した、又或家の甚だ多辨家で有て、家内の出来事を有らん限り、時には想像や困て居る、韓非の説難で無けれど、丁度善い都合に當るといふことは誠に難い事である。

○牛乳は如何かといふと、是亦容易でない、生乳には牛の食物から吟味せねば本當でない、夏期には牛が青草を食する、其乳汁は小兒の腸胃を損する牛疫流行の時なきは大に困る、ミルクは如何かといふに、これも宜しいのは少ない、米國の驚印が最善いといふが、夫には誠て偽物が多い、併し鐵葉函が米國の鐵葉は柔軟であるし、日本のは非常に剛いから、切て見れば駒れた人には直に知れる、併し夏期なきは腐敗し易くて保存に困難する、何れにしても、温度も大切で、調合の分量も大切である、一方ならぬ世話の掛るものである。

○ドノ道から言ふも、實母の乳を與へる程都合の宜しい事は

